

高円宮杯 J F A U-18サッカーリーグ 2025 群馬 大会要項

- 1 主 催 公益社団法人群馬県サッカー協会
- 2 主 管 高円宮杯 J F A U-18リーグ 2025 群馬 実行委員会
- 3 後 援 群馬県教育委員会
- 4 期 日 2025年3月15日(土)、16日(日)、20日(木祝)、22日(土)、23日(日)
4月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)、26日(土)、
6月21日(土)、28日(土)、29日(日)、
9月6日(土)、7日(日)、13日(土)、15日(月祝)、20日(土)、23日(火祝)、27日(土)、
11月3日(月祝)、15日(土)、23日(日)、30日(日)、12月6日(土)、7日(日)
- 5 会 場 前橋育英高校・前橋商業高校・共愛学園高校・高崎経済大学附属高校 他
- 6 参加資格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会に第2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
(2) 高体連チームの選手は、サッカー協会へ選手登録する学校に在籍する生徒であること。
(3) サッカー協会への選手登録は、4月23日(水)までにおこなう。4月24日(木)以降は、サッカー協会への選手登録が済んでいない選手の参加はできない。また、新入生に限り第3回リーグ戦参加選手登録までは、リーグ戦参加選手登録をおこなっていないなくても参加を認める。(メンバー用紙の登録年月日欄に新入生と記入。複数参加チームにおいては、一度記入したらそのチームの登録となる。)
(4) 公益財団法人日本サッカー協会によりクラブ申請を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3種とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(5) 中高一貫校及び中等教育学校においては第3種の参加を認める。
(6) リーグ期間中において、他チームから移籍した場合は、次のリーグ戦参加選手登録日以降に出場できる。
(7) 高体連所属チーム選手の年齢は平成18年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。なお、出場とは大会や試合エントリーではなく試合出場を指す。
(8) 資格について疑義が提出されたときは、リーグ運営委員会において審議する。
(9) 合同チームでの参加は認めるが、上位リーグへの昇格は行わない。
(10) 複数チームの参加を認めるが、同リーグに同一チームは不可とする。
(11) 帯同審判員として、3級審判員を1名以上(ユース可)、4級審判員を2名以上(ユース可)が必ず帯同すること。
(12) 所属長の認めた引率責任者(監督)が必ず帯同すること。
(13) 外国人選手の登録は8名までとし、試合出場は3名までとする。
- 7 参加チーム数 1部10チーム、2部16チーム、3部42チームとする。
- 8 競技形式 (1) 1部は、10チームの2回戦制18節とし、全チームの順位を決定する。
2部は、8チームの2ブロック2回戦制14節とし、順位決定戦を行い全チームの順位を決定する。
3部は、7チーム又は8チームの6ブロック予選リーグ1回戦総当たり、その後同順位リーグを行い全チームの順位を決定する。ただし、1位と2位の順位リーグは統合して行うこととし、予選リーグ1位の3チームと2位の3チームを混在させたブロックを2つ作り、リーグ戦を行った後に、同順位のチームで順位決定戦を行うこととする。
(2) リーグ戦における順位決定方法は、以下の項目の順序で決定する。
 - ①勝点合計：勝ち3点・引き分け1点・負け0点
 - ②得失点差：ゴールディファレンス(総得点ー総失点)
 - ③総得点数

④当該チーム同士の対戦結果

⑤前年リーグ戦績

9 競技規定（1）大会実施年度の財団法人日本サッカー協会競技規定による。但し以下の項目については本大会規定を定める。

① プレー時間：90分（前・後半45分） 2部・3部順位決定戦：90分で決しない場合はPK戦を行う。

キックオフ時間 第1試合・・・9：00 第2試合・・・11：15 第3試合・・・13：30

② 後半のキックオフ時刻は、前半終了より15分後とする。

③ 選手交代

ア 1部2部：試合開始前に届け出た交代要員11名の中から5名まで交代することができる。

イ 3部：試合開始前に届け出た交代要員11名の中から11名まで交代することができる。

1・2部の試合中における交代回数は、各チーム最大3回とする（1回に複数人を交代することは可能）。

ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。

④ 脳震盪による交代（再出場なし）を次の通り使用することができる。

ア 1試合において、各チームは最大1人まで「脳震盪による交代」を行うことができる。

イ 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。

ウ 「脳震盪による交代」が行われたならば、相手チームは、いかなる理由であっても「相手チームの脳震盪による交代に伴う追加の交代」を1人行うことができる。

エ 「脳震盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後」や、「フィールド上での診断、またはフィールド外での診断後」や、「競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳震盪を受傷した、または疑われるとき」はいつでも交代できる。

オ 「脳震盪による交代」を行ったチームは、主審/第4の審判員/相手チームに知らせる。

カ 脳震盪を起こした競技者は、PK戦を含むその試合の残りの時間に出場することができない。また、できる限り、更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かなければならない。

⑤ 交代回数

ア 1部2部の試合中における交代回数は、各チーム最大3回とする（1回に複数人を交代することは可能）。

ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。

イ 脳震盪を起こしたと判断された場合の交代は、交代回数の制限にカウントしない。ただし、通常の交代と同時にを行った場合は交代回数にカウントされる。

⑥ 本大会で警告を3回受けた者は、同リーグの次の1試合に出場できない。（1部の試合で受けた警告は1部で、2部は2部、3部は3部で処理をする）

⑦ 本大会で退場させられた者は、同リーグの次の1試合に出場できない。但し、退場の理由によっては複数の試合に出場できない場合がある。（1部の試合で受けた退場による出場停止は1部で、2部は2部、3部は3部で処理することを原則とする。但し、リーグ戦参加選手登録変更により所属リーグが変わり、出場停止処分を消化すべきリーグに在籍がなくなった場合は、移動先のリーグで消化するものとする。また、移動先のリーグが複数ある場合には、直近の試合で消化する。）

⑧ 出場資格の無い選手が公式試合に出場した場合、当該選手及びチーム関係者の故意過失の有無にかかわらず、当該試合は没収され、当該選手が所属するチームが0対5で敗戦したものとして扱われる。ただし、当該チームにとって、実際の試合結果における得失点差のほうが不利となる場合は、実際の試合結果を有効なものとする。

10 ブロック制 (1) 複数カテゴリーに参加しているチームの上位チームは、ブロック選手として14名(GK1名、FP13名、計14名)登録しなければならない。試合の出場は、40名以内の中から当日にメンバー表に登録した22名以内とする。その際、ブロック選手の6名はスターティングメンバーとして出場させること。(6名スターティングメンバーとして出場出来ない状況になった場合は、速やかに運営委員長まで連絡をすること。)

(2) ブロック選手は、ブロック登録されたリーグにのみ出場できる。

(3) ブロックされていない選手は、直下のリーグで登録、出場ができる。

※直下のリーグとは、対象選手が所属するチームの次点チームが在籍するリーグを指す。

11 表彰 (1) 1部、2部、3部(1位から3位): 賞状

12 組合せ 別紙

13 入れ替え 1部は原則2チーム自動降格。2部は1部へ2チーム自動昇格、原則3チーム自動降格。3部は2部へ3チーム自動昇格。複数で参加しているチームにおいて、上位チームの降格が決定した場合、降格するリーグに下位チームが在籍する時は、下位チームは順位にかかわらず自動的に在籍するリーグから降格する。

14 出場チーム 1部: 前商 常磐 桐一B 前育C 高経附 ザスパ 高商 共愛 利根商 市前橋

2部: Aブロック 伊工 前商B 常磐B 共愛B 桐一C 館林 前橋 農二

Bブロック 新島 健大高B 前育D 前東 西邑楽 伊商 高経附B 太東

3部: Aブロック 健大高C 伊勢崎 桐工 伊工B 高工 清明/玉村 高東

Bブロック 太田 青翠 新田暁 関学附 桐商 明和県央 清桜

Cブロック 高崎 利根商B 桐生 前橋B 前西 商大附 藤中/富岡/藤工

Dブロック 安総 高北 沼田 樹徳 前工 tonan 前橋 館商工/板倉/太工

Eブロック 前商C 常磐C 市太田 渋工 館林B 四ツ葉/中央 太東B

Fブロック 共愛C 新島B 吉井 高商B 伊商B 渋川 市前橋B

15 実行委員会 (1) リーグ運営委員会

運営委員長 吉澤 正(前 西)

運営副委員長 吉澤 仁(渋 川)

運営副委員長(リーグ統括) 徳江 諭史(伊 工)

運営副委員長 栗原 智彦(藤 工)

運営委員(会 計) 新井 政和(高 商)

運営委員(競技委員長) 間野 健彦(常 磐)

運営委員(広報委員長) 大林 一真(桐 生) 試合結果等の集約

運営委員(審判委員長) 北島 溪太(西邑楽) 審判員の手配・協会との連携

運営委員(1部委員長) 生方 育大(高経附)

運営委員(2部委員長) 高木 謙(伊 商) 表彰関係

運営委員(3部委員長) 笠原 宗太(高 崎) 強化関係

運営委員(クラブ代表) 岡本 英訓(ザスパ)

運営委員(協 会) 内藤 秀和(新 島)

(2) 規律・フェアプレー委員会

運営委員長・副委員長、審判委員長、当該リーグ委員長をもって構成し、運営委員長を委員長とする。

また、必要に応じ会場責任者及び審判に出席を依頼する。

(3) 各リーグ運営担当

	1部リーグ	2部リーグ	3部リーグ
委員長	生方 育大 (高経附)	高木 謙 (伊 商)	笠原 宗太 (高 崎)
副委員長	櫻井 勉 (育 英)	牧 豊 (館 林)	龍見 陽介 (安 総)
記 録	岡本 英訓 (ザスパ)	関口 佳仁 (農 二)	眞塩翔太郎 (tonan 前橋)
競技運営	間野 健彦 (常 磐)	笠原 恵太 (前 商)	柳沢 宏太 (高 北)
審 判	戸部 雄太 (利根商)	篠原 利彦 (健大高)	山岸 達弥 (桐 工)

- 16 参加申込み (1) 参加費 1部：70,000円 2部：60,000円 3部：25,000円 *1/31の顧問総会で徴収
及び参加費 (2) 複数参加チームは、メンバー表の写真をリーグ戦のLINEにアップする。(ブロック選手の共有)。
リーグ戦参加選手登録日
第1回：3月12日(水) 第2回：4月 2日(水) 第3回：6月11日(水) 第4回：6月18日(水)、
第5回：9月 3日(水) 第6回：10月29日(水) 第7回：11月19日(水)
※第3回は、6月14日(日)に3部リーグが開催された場合のみ、リーグ戦参加選手登録日を設定する。
(3) 複数で参加しているチームの上位チームの登録人数は40名を限度とし、最下位カテゴリーチームの登録人数
制限は設けない。
- 17 備 考 (1) ユニフォームは2着携帯すること。(昨年度上位チームが、正ユニフォームを着用)
(2) 別紙メンバー用紙に選手登録番号を記入の上、試合ごとに提出すること。
(3) 試合球については、1・2部はモルテン(ヴァンタジオ)、3部はミカサ(アルムンド)を2球用意すること。
(4) 競技運営については、各会場の責任者の指示に従うこと。
(5) 対戦相手が棄権し、勝者となった場合もしくは、不成立の試合で勝者となった場合、勝点は3点とし、得点は
5-0とする。成立している試合の結果は残す。また、棄権したチームについては自動的に最下位とし、その
後の試合については行わない。不成立の場合は、その後の試合参加を認める。棄権と不成立の判断については
リーグ運営委員会で審議する。
※リーグ運営委員会による棄権と不成立の判断規準
棄権：試合を行う意思が無いと判断したとき
不成立：試合を行う意思はあるが、不可抗力または正当と認められる理由により人数が揃わず、試合が行え
ないと判断したとき
(6) 複数チームの参加団体においては、シーズン7回のリーグ戦参加選手登録以外はリーグ中のチーム間での選手入
れ替えは認めない。但し、GKについて、ケガ等による場合はこの限りではない。(リーグ運営委員会において審
議する)なお、各リーグの委員長及びリーグ運営副委員長(伊勢崎工業高校 徳江)に連絡する。
(7) 本大会の1部優勝チームは、プリンスリーグ関東2部参入戦(出場)参加資格を得る。なお、チーム事情により
参入戦の(出場)参加資格を辞退・喪失した場合、次点チームが(出場)参加資格を得る。
(8) その他、不測の事態が生じた場合は、リーグ運営委員会において審議する。